

第 1 回周防大島町行政改革推進委員会会議録

開 会	平成 1 7 年 3 月 3 1 日 (木曜日) 午後 1 時 3 0 分
閉 会	平成 1 7 年 3 月 3 1 日 (木曜日) 午後 3 時 1 0 分
開催場所	周防大島町役場 大島庁舎 2 階庁議室

周防大島町役場総合政策課

第 1 回周防大島町行政改革推進委員会会議録索引

事件番号	会議事件名	頁数
次第 1	中本周防大島町長挨拶	2
" 2	委嘱状の交付	2
" 3	委員の紹介	2
" 4	会長及び副会長の互選	3
" 5	会長挨拶（代理＝副会長）	3
" 6 協議第 1 号	行財政改革推進体制について	4
" " 協議第 2 号	周防大島町行政改革大綱策定に関する基本方針について	7
" " 協議第 3 号	策定スケジュールについて	8
" " 協議第 4 号	その他 国の行革指針及び周南市行政改革大綱について	8

第 1 回周防大島町行政改革推進委員会会議録

召集年月日	平成 1 7 年 3 月 3 1 日（木曜日） 午後 1 時 3 0 分					
召集の場所	周防大島町役場大島庁舎 2 階庁議室					
開閉会の日時 及び宣告	開会	平成 1 7 年 3 月 3 1 日（木） 午後 1 時 3 0 分			総合政策課長	坂本 薫
	閉会	平成 1 7 年 3 月 3 1 日（木） 午後 3 時 1 0 分			議長	中原貞義
出席者数	委員定数 9 名の内 出席者 8 名出席					
出席委員等	職 名	氏 名	出欠	職 名	氏 名	出欠
	副会長	中 原 貞 義	出	委員	三 原 伊 文	出
	委員	大 浪 和 郎	出	委員	藤 本 敦 生	出
	委員	嶋 元 貢	欠	委員	峰 博	出
	委員	珠 山 キミ子	出	委員	近 藤 豊 之	出
	委員	村 川 照 敏	出			
町・事務局	町長		中 本 富 夫	総合政策課長		坂 本 薫
	総合政策課班長		岡 野 正 徳	総合政策課主幹		近 藤 晃
	総合政策課主査		田 中 豊 文	総合政策課主幹		藤 山 忠

○事務局（総合政策課長 坂本 薫）

全員お揃いですので、ただいまから第1回周防大島町行政改革推進委員会を開催いたします。この会議の進行を務めます、総合政策課の坂本と申します。よろしくお願いいたします。皆様方には、周防大島町行政改革委員会委員としてご就任いただき誠にありがとうございます。

なお、本日の会議に周防大島町社会福祉協議会の会長であります嶋元貢さんから、他の会議のため欠席という連絡を受けておりますので報告をいたします。それでは早速ですが、会議次第により会議を進めて参ります。まず最初に中本町長がご挨拶を申し上げます。

○周防大島町長 中本 富夫

それでは、一言ご挨拶を申し上げます。今日は周防大島町の行政改革推進委員会を開催したわけですが、皆さん方大変ご多用の中、ご臨席を賜りましてありがたく厚くお礼申し上げます。後ほど委嘱状を差し上げるわけですが、皆さん方に大変ご無理なお願いをしたわけですが、今ご案内のありました、嶋元先生や珠山会長さんには朝の会議にもご臨席いただきまして、また本日の会議にもご臨席ということで、大変ご迷惑だったろうと思いますが、どうかよろしくお願いをいたしたいというふうに思っております。

ご存知のように、平成12年の4月に地方分権法が制定されたわけございまして、文字通り地方の時代になったわけでございます。しかしながら地方の時代になりましても、やはりやる気のある町やる気のない町、色々差がでてくるわけでございます。しかしながら、その基本になるのはやはり財政力の強さということになるかと思ひまして、それを踏まえた物が町村合併ということになるかと思ひます。

幸いなことに皆さん方のご同意を得まして、周防大島は四町が一体になって周防大島町が誕生したわけですが、合併していない町村を最近見てみますと、色々新聞ニュースになりますのが、三役の給与カットとか職員のカットとか色々出て、財政の厳しさがうかがえるわけでございます。

本町に於きましては、幸い4町合併いたしました、しかしながら大変財政的に厳しいのは変わりません。やはり貧乏な4町が集まっても貧乏でございまして、色々と苦慮しまして先般17年度の予算のご審議をいただきまして、166億6000万の当初予算を組んだわけでございます。この中にも色々、4町の申し送りの案件がありまして、これにつきましては全部組み入れたわけですが、……大変厳しい財政状況から、「あれもこれも」でなくて「あれかこれか」の選択をしなければならない時代になってきたわけでございます。

町民の目からみると、やはり人材が一番注目的になっておりまして、色々私どもの耳に入ってくるのは職員がようやる職員、悪い職員、いい職員はあまり耳に入らないんですが、悪い職員は、月給をもらってああいう仕事をやってるがいいのか、という苦言をいただくわけでございます。注目されているということは間違いのないわけございまして、やはり、まず隗より始めで、自治体がひとつ行政改革をやりながらきれいな体制になりたい、

そのためには交通機能改革等々、民間に任せられるところは民間に任せてというようなことで、色々皆さん方の民間からの目で改革を図って行きたいというわけでありまして。どうか皆さん方の忌憚のないご意見を拝聴いたしまして……町民のために尽くしたいということでございます。今後とも色々とまたご指導をしていただくようになろうと思ひますが、民間の皆様方でございますので、厳しいご提言を賜りたいというふうに思っておりますのでどうぞよろしくいたします。

○事務局（総合政策課長 坂本 薫）

続きまして委嘱状の交付を行ないます。代表の方に町長から委嘱状をお渡ししますので、その他の方にはお手元に委嘱状を置いておりますのでご確認をいただけたらと思います。それでは、代表の中原貞義さん、代表でよろしくお願いいたします。

《町長より代表の中原貞義さんへ委嘱状交付》

以上で委嘱状の交付を終わります。なお、本周防大島町行政改革推進委員会委員は10名の委員で構成することとしておりますが、現在9名の方となっております。あと1名周防大島町自治会連絡協議会の会長さんをお願いすることとしておりますが、まだ自治会連絡協議会が結成されておられません。平成17年度に入りまして自治会を立ち上げて5月頃に会長が決まる予定でございますので、次回の委員会から出席することとなりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、本日は第1回目の会議でありますので委員さんの紹介をさせていただきたいと思ひます。お手元の会議次第の2ページの委員名簿順に紹介をさせていただきます。

《名簿順により委員の紹介》

《事務局：総合政策課職員紹介》

以上で紹介を終わらせていただきます。ここで町長は退席をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、次第の4番目でございますが、会長及び副会長の互選についてでございます。周防大島町行政改革推進委員会設置要綱第4条第2項の規程によりまして、会長・副会長の互選をお願いしたいと思っております。現在8名でございますが、嶋元委員さんにおかれましては、皆様方にお任せするということをいただいておりますので、互選をいただいたらというふうに考えております。

先日、設置要綱と推進委員の名簿を各委員さんに送付いたしまして、事前に出来ればご検討をお願いしておるところでございますので、どなたかこの場でご推薦をしていただけたらと思っております。

○委員（大島郡商工会連絡協議会 会長 大浪 和郎）

先生もお忙しいと思いますが、嶋元さんが一番いいんじゃないですか。

○委員（周防大島町民生員・児童委員協議会 会長 村川 照敏）

私もそのつもりでおったんですけど。今日決めないといけないんですか。

○委員（山口大島農業協同組合 代表理事 常務 中原 貞義）

欠席裁判になるが、お任せするということだから。やっていただくと助かります。

○委員（大島郡商工会連絡協議会 会長 大浪 和郎）

地元ではあるし尚更、それと色んなお役をやっとってだからお忙しいでしょうけど、やっぱり先生が一番いいでしょうね。

○事務局（総合政策課長 坂本 薫）

今、欠席ですが周防大島町社会福祉協議会会長嶋元貢さんを会長にというご発言がございましたがそれでよろしいでしょうか。

異議ありません

○事務局（総合政策課長 坂本 薫）

それでは、会長嶋元貢さんということで決めさせていただきます。副会長さん、会長に事故あるときは副会長さんが代理という格好でございますので、副会長さんの互選もあわせてお願いできたらというふうに考えております。

○委員（周防大島町民生員・児童委員協議会 会長 村川 照敏）

大浪さんどうですか。

○委員（大島郡商工会連絡協議会 会長 大浪 和郎）

やっぱり中原さんが一番いいと思います。私は商工会で結構忙しいので、まだ合併のこともありますので、物凄い忙しいんですよ、それで75歳になってからよく忘れてね物を、この間も時計……、だからそういうふうで、色々多すぎてパニックになるんですよ。

仕事もちょっと口をつくし、隠居じゃあるけど、年度変わりで図面もものすごい回ってくるので家にもいるが、外に出ることも結構ありますし。そんなんで、やはり代表理事さんだったらどうにかなるんではないかと思うんですが。

○事務局（総合政策課長 坂本 薫）

今、大浪委員さんから、中原貞義さんというご指名がありました。

拍手

○委員（山口大島農業協同組合 代表理事 常務 中原 貞義）

私も一緒に忙しくて困ってるんです。

○事務局（総合政策課長 坂本 薫）

全会一致ということでございますので、中原さんそういうことでよろしくお願いいたします。

○委員（山口大島農業協同組合 代表理事 常務 中原 貞義）

まことに恥ずかしいんですが。会を揉ましてもいけませんので。

○事務局（総合政策課長 坂本 薫）

それでは、会長に嶋元貢さん、副会長に中原貞義さんと決定させていただきます。よろしくお願いいたします。では早速ですが、今日は会長が欠席でございますので、副会長さんがご挨拶をお願いします。

○副会長（山口大島農業協同組合 代表理事 常務 中原 貞義）

突然こういう話になりまして、まだ何をやるのかどうということをするのかも全然分からない状況で引き受けることになりましたけど、会を色々揉ましてもいけませんので、一応お引き受けをするということでやらさせていただきますと思います。

皆様のご協力がないと何も出来ませんので、どうぞ今後ともご協力のほどよろしくお願いいたします。皆まて、ご挨拶いたします。

○事務局（総合政策課長 坂本 薫）

それでは次に協議事項ということでございますが、協議事項からは委員会設置要綱第5条第2項の規程によりまして会長さんが進めるということになっておりますので、会長さんが欠席ですので副会長の方でよろしく願いいたします。

○副会長（山口大島農業協同組合 代表理事 常務 中原 貞義）

それでは早速ですが協議事項に入らせていただきます。まず の行財政改革推進体制についてということでございますが、事務局のご説明をお願いいたします。

○事務局（総合政策課主幹 藤山 忠）

事務局の藤山です。すみませんが座ってご説明をさせていただきます。

お手元の資料の1ページ、周防大島町行政改革推進委員会設置要綱についてご説明いたします。

第1条は設置の目的についてです。町の行財政改革について、民間有識者等の意見を聴くために設置するとしております。第2条はその所掌事務についてです。町の行財政改革のあり方等について意見を述べること及び行政改革大綱実施計画に基づく改革の進捗状況について報告を受け、意見を述べることであります。

第3条はその組織についてです。委員は10名以内をもって組織し学識経験等を有する者のうちから町長が任命する。任期については2年と定めております。第4条及び第5条は先ほどご説明しましたとおりでございます。第6条では委員会の庶務は総合政策課において処理することとしております。第7条は、この要綱に定めるもののほか、委員会運営について必要な事項は、会長が委員会に諮って定めることとしております。

2ページは先ほどご説明いたしました行政改革推進委員会の名簿です。先日お送りしたものと、同じものでございます。3ページをお開きください。これは行財政改革の推進体制のイメージです。周防大島町行政改革推進本部は、4ページの設置規程に基づき設置されております。

その役割としましては、町長より行政改革大綱及び実施計画の策定の指示を受け、行政改革大綱の策定に関すること及びその他行財政改革に係る重要事項に関することとしております。組織構成は、本部長を助役、副本部長を収入役と教育長及び公営企業局管理者とし、本部員は各部長級以上の職員13名合わせて17名の組織構成となっております。また、下にありますように必要であれば、規定第6条に基づき専門部会を置き、行財政改革の具体的な実施に当たっての必要事項の調査・検討を行なえることとしております。

右上にありますのが、本日の周防大島町行政改革推進委員会です。これは、町民の代表者等からなる外部組織であり、役割につきましては、先ほどご説明しましたとおり町の行財政改革のあり方等について意見を述べること。行政改革実施計画に基づく改革の進捗状況について報告を受け、意見を述べることであります。

行政改革推進本部と行政改革推進委員会との関係は、図にありますように、本部が作成した大綱及び実施計画を行政改革推進委員会に諮問し、いただいた答申を元に、大綱及び実施計画を修正、決定する体制になっております。推進本部は決定した大綱及び計画を町長に報告し、町長はこれを議会に報告することとなっております。推進体制の説明についてのご説明は以上です。

○副会長（山口大島農業協同組合 代表理事 常務 中原 貞義）

今、説明していただきましたが、この件に関しまして何か質問等ございましたらお願いいたします。

私が言って良いかどうか分らんが、この辺は期限とか回数とか、何かその辺はまたあるんですか。何回くらい行なうとか。

○事務局（総合政策課長 坂本 薫）

3番目ですね、策定スケジュールの中で。

○委員（有）サザンセト・とうわ 支配人 峰 博）

ここで、今委員会ですけれども、いろんな討議をしてですね、決定したものが推進本部の方に行く。その本部に我々が提言するのは良いんですが、その取捨選択のまた裁量があるんですかね。我々が提言したものはこの会で決まったとして、それは全部やるよというお約束みたいなものがあるんですかね。

○事務局（総合政策課班長 岡野 正徳）

一応進め方は今説明しましたが、原案を総合政策課で一番先に作って、庁内、役場の中の推進本部の中で討議して、一応決定をする。それをここに掛けて意見をいただく。その中で出てきた意見ですよね、それを今度はフィードバックというか織り込んで。

○委員（有）サザンセト・とうわ 支配人 峰 博）

その意見の反映のされ方がどの程度のものなのかそれはやってみないと分からないということです。実はこれを見させていただくと、これが全部本当にできるのであれば、我々は必要ないですよ。

○事務局（総合政策課班長 岡野 正徳）

それは後ほど説明しようと思っているんですが

○委員（有）サザンセト・とうわ 支配人 峰 博）

我々が言いたいこと全部書いてあるんです。具体的にどうやるかという話だけでしょうから。

○事務局（総合政策課班長 岡野 正徳）

その辺の、国が示したものなりそういうものを材料に、民間の方に入っていていただいてそういうものを参考として、国が意図しておるものをこの地域の状況に諮って、考えて適当なのかどうかというくらいですかね、それを判断して欲しいということです。

○委員（有）サザンセト・とうわ 支配人 峰 博）

判断したものが反映されれば意味がありますけど、判断してただの提言で終わる。じゃあ、ごめんなさい、怒らないでくださいね。例えば刺激、ま日本で言う外圧ですよ。みたいなものだけで、動きやすい方にだけ動いて、本当に我々が行政に言いたいのは、まあまあになっちゃう。それ、何の意味も無いですよ、我々が集まった意味が。それで時間を取られるんなら嫌だよと。

○事務局（総合政策課班長 岡野 正徳）

それは、極力そういう民間の方の集まっていたいただいた方の意見を合議の上ですよ、一人の意見でなくて全体の合議の上で、そういうのが適当でないかという提言というか意見について町としてはそれについて出来るだけ添うように進めていくというのが・・・

○委員（有）サザンセト・とうわ 支配人 峰 博）

・・・出来る限り反映させていくために、我々委嘱状もいただきましたが、そのために時間割いて来てやって、それは法律的にもやらなければいけないだろうし、そのためには数字もいるでしょうけれども、じゃあ今度の議会で予算をこういうふうにとったんだ、何に使うんだというのを端から見せていただいたほうが早かったかなというようなお話と、例えば人事について、国でやろうとしていることと、ここでやろうとしていることがどの程度なのかそれは教えていただかないと分かりませんので、話が先に進みましてごめんなさい。

走りすぎますけど、そういったことのまず我々に材料をいただかないと、まず数字ですよ、何をやりたいかという具体的なものですね。これはただ単に国が決めてもってこられただけです。周防大島町として何がやりたいか、そのへんの意思がまだこれには見えないですね、会は作りました、今出来るのは、1時間かかったら出来るでしょう。せっかくお集まりいただいて忙しい方がいらっしゃるんですから、ついでにそこまでどういうふうに次の数字はこうですよというのが、今何故ないのか不思議だったんです。

○事務局（総合政策課班長 岡野 正徳）

今日の会議は組織を立ち上げる、今からやろうとしているスケジュールなり方針なり、国が、昨日付けで出たものですが、こういう流れがあるというのを理解していただいて、素案というか、今から本当にやろうとしている計画の中身については、現在、町の中で検討しておるわけなんです。その中である程度集約されたものをここに出して、それで検討していただくというスケジュールを考えているわけです。

○委員（有）サザンセト・とうわ 支配人 峰 博）

推進本部で考えていただくのと、我々が考えていくのと別のものを考えていいんじゃないですか。例えば、要するに私は会社の民間ですから、損益計算書、いくら入ったよ、いくら出たよ、これ何に使ったよというのが分かれば我々だって話はできますから、どういうふうにやりたいというのを町の方の方々から、またそれは無理ということになるんでしょうから、我々として民間的な意見で、この部分はこんなに使っても大丈夫なの、この部分は何故今時使うのかというお話が出て当たり前だろうと思うんですよ。

当たり前かどうか知りません、分かりませんが、皆さんあるでしょうけど。その分のまず数字がないのと、町としてどうやりたいのかというのは次のお話とおっしゃいましたが、これが本当にできるんだったら我々必要ないと。

○事務局（総合政策課班長 岡野 正徳）

この会は行政改革の推進体制を進める上での組織で、今言われる、予算的に何の行政目的があつてどのくらいの予算が使われていて、というのを具体的に詰める場とはちょっと意味合いが違う。行政改革

を進めるのにですね

○委員（有）サザンセト・とうわ 支配人 峰 博）

行政改革って要するにお金がないからやるわけですね。

○事務局（総合政策課長 岡野 正徳）

色んな手法が出てくるわけなんですけど、その手法について意見をいただきたい。

○委員（有）サザンセト・とうわ 支配人 峰 博）

要するに魔法を使えというふうなお話ですと、苦しいですね。経営ですから、実際の経営も会社の経営も地道に一步ずつやるしか方法はないんですね。

○事務局（総合政策課長 坂本 薫）

今まではこういう行政改革大綱を策定するときには、どの程度民間の意見を取り入れておるかというふうな意見もあるかと思うんですね。今回は周防大島町として最初の行財政大綱ですから、こういうふうな大島町へのこういう民間組織の意見を十分反映させてたい。

今言われたように収入と支出のバランスがどうだとか、職員の配置がどうなんだとか、実際380人くらいおりますけど、適正規模は220から230人ということですから。こうした中で、今後10年間どのようなものやっていくとか、行政改革の中でそういうものを、一応素案として私どものほうが作り上げたものをご提示して、それに対して審査・審議していただくと言う様な格好になるかと思うところなんですね。

ただ、今までは先ほども話しましたように一般の方・一般の企業の方のご意見がどこまで入っていたかと言う、ただの集まりのような格好で済んだんではなかろうかという意見を反省しましてですね、今度は皆様方の意見をいただきまして、反映できるものは反映させていきたいということでお願いしておるところですのでご理解いただきたいと思います。

○副会長（山口大島農業協同組合 代表理事 常務 中原 貞義）

今の話ですけど、ここに書いてあるのは、「意見を述べる」と書いてありますが、せっかくの諮問機関ですから、「意見を尊重する」とまではいかんですがそのへんの文言はないんですか、全く。ついでで申し訳ないんですが。

○事務局（総合政策課長 坂本 薫）

一応会の意見としてですね、最初答申の中に、“こういう表現がある” “こういうふうな改革を”。という表現で答申をいただくような格好になるかと思えます。その文面の中で不適切であるとか、こういうふうにはならないというご意見をいただいたら、その都度変更させていただいて、庁内で進めます・・・反映させていくということになるかと思えます。この機会は度々あるものではありませんからご意見は・・・

○委員（有）サザンセト・とうわ 支配人 峰 博）

見させていただくと年に3回とか4回とかのお話ですね。

○事務局（総合政策課長 坂本 薫）

今のところ2回くらいです。

○委員（有）サザンセト・とうわ 支配人 峰 博）

・・・その時に集まって、例えば、議会が決定した予算について話し合っ、これを行政として遂行していくためにどうしたらいいだろうなんていうのは、手法として、最高経営責任者が「こいつはだめだからむこうからほかを連れて来い」というような感覚で、持ってるノウハウの良いところだけとるのも結構でしょうけど、そのためには自分達が何を考えているかという痛みの部分を、文書にしないまでも何か提示していただかないと、本当に外圧を受けたからこうしようという内部の話となりかねませんよね。

人事まで考えるのであればですよ、例えば、・・・、でも先ほどおっしゃったように二百五十人のキャパのところ三百何十人。リストラせざるを得んよ。行政も内部から言えないから、外部から話を持ってきて外部から圧力あったからやりますよ。

○事務局（総合政策課長 坂本 薫）

そういうニュアンスではないんです。10年間の中で辞めたのに対して補助は10人辞めれば1人くらい入れて今の言う体制を保っていくという考え方で、すぐに肩たたきというのは全然なくてですね、一般社会は、会社は会社としてリストラとか痛みを分かっておりますから、そのへんのノウハウをどう行政に生かすか、それで10年間で150人というものを・・・人件費等、合併の効果が出るというふうなことをやっておりますけど、今の言う1・2年でリストラをするという考えは一切ございませんしそれは出来ないことと思っております。

ですから、10人辞めたら1人入れるとか2人入れるとか、臨機応変にやっ払いこうということでありますから、そうしたものを行政改革の中に位置付けて、この10年の計画をたてていくということですから。先ほども言いましたように、議会が予算を決めたものを私どもがどうこういうのではなくて、それを反映させていく予算に反映させていくという考え方でございますので、その辺で平成18年から10年先の行財政改革ということの位置づけとして、この会議を考えていただいたらというふうに、決まったものをどうこう出来ないというんでなくて、18年からの予算・行政にどう反映させていくかということの位置づけでございます。

○委員（有）サザンセト・とうわ 支配人 峰 博）

気の短いお話で申し訳ございませんけど、どうせやるならですね、回数も少ないしメンバーもそんなに居るわけじゃないんで、数字も詰めた話までやっていかないと、本当にアイデアとして何をやっていいのかというアイデアはただじゃありません。アイデアって一番高いんですから、それを皆さんから頂戴するわけですから数字的な話とかが最初になるのではないかと私は思います。

○副会長（山口大島農業協同組合 代表理事 常務 中原 貞義）

今後の会議においては、やっぱりポイントになるかと続けていくということについては、やはり今のことはひとつポイントになるかと思います。・・・それはよろしくお願ひしたいと思います。

他にございませんか。無いようでしたら次の項にいかしていただきます。の方の「周防大島町行政改革大綱策定に関する基本方針について」事務局の説明をお願いいたします。

○事務局（総合政策課主幹 藤山 忠）

それでは、2点目の「周防大島町行政改革大綱策定に関する基本方針について」ご説明します。なお、これは現在推進本部におきまして検討中の素案の段階でございますのでご了承願ひます。

基本方針の考え方としては、「地方分権の進展や複雑多様化する行政課題に的確に対応し、住民と行政協働による顧客志向の行政サービスへの変革を行い、真に持続可能な行財政システムを構築するため、次の3項目を行財政改革推進の基本方針と定め、改革を推進します。」としております。

1点目の「自主自立の周防大島まちづくりを支える行財政基盤の確立」は、「三位一体の改革や町税の減少など厳しい財政状況の中で、時代の潮流とそれに伴う新たな課題に迅速かつ柔軟に対応できる自主自立の周防大島まちづくりを着実に進めるため、真に持続できる足腰の強い行財政基盤を確立します。」としております。これに関します具体的方策というのを、今全体で13項目程度考えておりますが、その中で代表的なものとしましては、財政健全化計画の策定を検討しております。

次に、2点目の「住民との協働による新たな行政サービス提供体制の確立」は、地方分権時代にふさわしい主体的なまちづくりを行なうため、積極的な情報公開により住民との情報の共有化を図り、住民参加型の町政を推進するため、住民の目線にたった住民と行政との協働による新たな行政サービス提供体制を確立します。」としております。具体的方策としては、ホームページなどによる情報公開の推進や、町民との協働体制の確立等を検討中であります。

3点目は「成果型重視の行政運営の推進」としております、これは民間の経営手法や発想を取り入れ、コスト意識とスピード感を持って、質の高い行政サービスを提供するため、民間にできることは民間に委ねるなど、町政の役割分担の見直しを行い、行政資源の適切な活用を図るとともに、職員の抜本的な意識改革を図るなど、成果型重視の行政経営を推進します」としております。具体的方策につきましては、先ほど申しました、行政評価システムや人事評価制度の導入について検討をしております。

次に進め方につきましてご説明します。推進体制には先ほど説明しましたので割愛させていただきます。計画期間は平成18年度から平成22年度の5年間としております。実施及び進行管理につきましては、大綱に基づき年度計画と可能な限り数値目標を盛り込んだ「行政改革実施計画」を策定して、その進行管理につきましても、計画・結果等を委員の皆様にお諮りして、頂戴した意見を反映させながら行ないたいと思っております。基本方針案についての説明は以上でございますが、大綱及び計画の策定に当たっては、先ほどお話に出ました3月29日付けで総務省より示された地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」これに添った形で行ないたいと考えておりますのでご了承願ひます。

以上で説明を終わります。

○副会長（山口大島農業協同組合 代表理事 常務 中原 貞義）

今の基本方針に関してご質問等ございましたらお願いします。

（2）の協働とかいうのがあるじゃないですか、あれはあの字で表現するようにしてるんでしょうか。

○事務局（総合政策課主幹 藤山 忠）

はいそうです。協力しながら働く。

○委員（有）サザンセト・とうわ 支配人 峰 博）

この前の議会の議事録のホームページ掲載はいつ頃になるんですか。

○事務局（総合政策課主幹 近藤 晃）

ホームページですか、ホームページについては、もうしばらく、もう2・3ヶ月かかります。

○委員（有）サザンセト・とうわ 支配人 峰 博）

議会の議事録を見たいと思ったらどこで公開してもらえるんですか

○事務局（総合政策課主幹 近藤 晃）

議事録そのものについては、2ヶ月ばかりしたら出来上がります。ですが、ホームページ公開はもう少し時間がかかりますので。申し訳ないですが。

○副会長（山口大島農業協同組合 代表理事 常務 中原 貞義）

よろしいですかね、この項は。

○事務局（総合政策課主幹 藤山 忠）

これはまだ素案の段階ですので、多少言葉はわかるかもしれませんが、この下に、要するに具体的方策というのが出てきて、その下にもう少し小さい形で、今現在29項目くらい、本部のほうで検討中です。その中には、先ほど話しに出ました、定員適正化の推進であるとか、公共工事コスト縮減とか、ホームページの充実とかそれらについて、先ほど申しましたように可能な限り、例えば定員適正化であれば何年に何人減るといような、数字をきちんと明らかにしなさいということになってますので、その年度の節目節目できちんとした数字をたてて、実際今どうなってるかというのをフィードバックして、この委員会の中で数字が悪いのではないかと、もう少しどうかしたらとかいう話になっていくかと思うんですが。

○副会長（山口大島農業協同組合 代表理事 常務 中原 貞義）

いいですかね。本当にさわりのところですから、これでどうのこうのというのはなかなか言いにくい話だろうと思いますけど。無い様ですので、次に進みたいと思います。次は策定スケジュールについて事務局の説明をお願いします。

○事務局（総合政策課主幹 藤山 忠）

7ページをお開きください。策定スケジュールを組織別に説明いたします。まず行政改革推進本部ですが、1月27日に第1回の会議を開催して、この中で素案作成は総合政策課で行うことが決定いたしました。これを受けて3月上旬に素案作成を終え、今推進本部で検討中のところであります。試案の決定時期は、一応8月中旬頃を予定しております。この間数回の本部会議で大綱・計画を練る予定としております。

次に本日の委員会ですが、今日の会議で大綱の基本方針案及びスケジュール等についてご理解していただき、6月に試案のご説明を予定しております。その後11月に諮問・答申を行なう予定としております。なお、会議の間隔があいておりますが、その間事務局、私どものほうが委員の方に進捗状況や資料などを直接お渡しして報告しながら進めたいと思っておりますのでご了承願いたいと思います。

推進本部はこの答申を受けて、11月に行政改革大綱及び実施計画を策定する予定となっております。この結果を12月議会に報告し、図にありますように平成18年3月に実施計画の公表を予定しております。またその公表の方法につきましては町のホームページへの掲載等を予定しております。スケジュールについての説明は以上です。

○副会長（山口大島農業協同組合 代表理事 常務 中原 貞義）

ただいま説明しましたことについてご質問等ありましたらお願いいたします。よろしゅうございますか。無いようでしたら、次はその他の項がありますが、何か事務局の方で。

○事務局（総合政策課班長 岡野 正徳）

それでは、今の話では概略的な話ですので、資料として周南市の行政改革大綱と先ほど話に出てます新地方行革指針による地方行革の推進という3月29日、一昨日に発刊になった文書ですが、これについて説明させていただきます。まず、新地方行革のこちらのほうのページが右端に付いていますが、5ページ目の次の参考の2と書いてあるところを、開いていただきたいと思います。

地方公共団体の行政改革の推進と、これまでの取り組みと書いてあります。今まで地方自治体は行政改革を全然やっていなかったかというのではなくて、この地方自治新時代に対応した地方公共団体の行政改革推進のための指針というのが平成9年に出版されておまして、これに基づきまして、各自治体は今までも、行政改革について大綱を作成して作ってきております。

この中で、平成9年の中身については、一つのポイントは数値化というのがありまして、行政改革大綱における定員管理の数値目標の設定・公表をしなさいということが出てきています。ここには今現在、

都道府県・政令指定都市では100%数値目標を設定して公表していますよという意味なんです、実績がこういうふうになってますよ。町村につきましては47.5%の自治体が定数の設定・公表を行っている。というふうにみていただきたいんですが、同じように定員管理の適正化。地方公務員の総数は308万3597人おるそうでありますけど、これは平成7年から連続して純減しておる、段々減っている状態にあります。これも定員管理を適正化しなさいということで実績がこれだけ上がってきておりますよという意味です。

つづきまして給与の適正化、地方公務員の給与水準は、ラスパイレス指数というので表されるわけなんです、すでに全国の93%の団体が100未満ということで、全地方公共団体平均でも97.9%と過去最低水準となっておりますが、給与の適正化、国の国家公務員に批准してその団体の給与水準はいくらであるかというのをラスパイレス指数で表すわけですが、すでに平均で97.9と、段々下がってきているという実態です。これも大綱に基づいて実績が上がってきているということです。

次に民間委託等の推進、民間委託についてどんどん進めなさいと、民間でやれるものは民間にやらせたいというということで、一般事務や施設の運営事務、民間委託等の積極的な計画の推進ということで、県においては本庁舎の清掃が100%委託されている、道路維持・補修・清掃等についても94%、児童館等については100%委託が進んでいる。その他色々できておりますが、ここで次に指定管理者制度を活用し公の施設の管理を株式会社に等に行なわせ経費節減に取り組む団体も増えてきていると。

これは、1年前くらいに新しい指定管理者制度というのが出来てきてまして、民間の方に指定管理者としてなっていて全てを一括お願いすると、いうことで民間の活力・合理化そういうものを生かしていこうということが新たな制度の導入によって進められているということです。それから行政評価というのが今は非常に取り上げられてきておりまして。県におきましては97.9%、政令指定都市では100%、特例市・中核市でも進んでいます。町村等でも56%が検討中を含めですけれども、進んでおります。財政的に厳しくなって行政施策に対する評価点数を考慮して、予算の配分なり、政策の実施なり、そういうものを考えていこうという流れが出来てきておると。

最後に、公正の確保と透明性の向上ということで、行政手続条例というものが制定されております。情報公開条例。この2つについては大島郡でも、合併前に全ての町村で制定されておりましたが、行政の中身を一般住民に公開するというのが大きなテーマになってまして、そういう条例の制定については町村においても100%近い数字で制定が進んでいると。それから「パブリックコメント」、先ほど出てきたかと思いますが、「パブリックコメント」、住民の提言ですけども、そういうものを導入するというのが段々普及してきている、広がってきているという状態になっております。これが平成9年の事務次官通達によって進められてきたものでありまして、その下に今後の取り組みについては、平成17年3月29日の新たな行革指針によって地方行革を更に強行に推進していくという流れになっております。

それで、1ページ目の新行革指針を説明する前に、今のその、説明しました平成9年の行革指針において周南市の行政改革大綱が平成16年12月に策定されたわけですね。ご存知のように周南市も平成15年4月21日に合併しましたので、約1年8ヶ月をかけまして行政改革大綱というものを作っております。

今から、この委員会で作ろうとしておるものは、この大綱、こういうものを作りたいということで参考にさせていただきたいわけなんですけど、1枚めくっていただいたら目次が出てきて全体の流れが分かると思うんですが、最初に行財政改革の必要性というのを色々挙げておりまして、安定した財政基盤を作らないといけないとか、簡素で効率的な組織がいるとか、自主・自立した行政運営が必要だという必要性に対応して、周南市では大きな2番で行財政改革の目標と基本方針ということで、3ページに出てきますが、目標が「時代の変化に対応した新たな行政システムの構築」という目標を挙げまして、その中に4つの基本方針ということで、1番目が「コスト意識や経営感覚取り入れた行政運営の確立」、2番目が「意欲あふれる職場の醸成」、3番目が「便利で分かりやすいサービスの提供」、4番目が「市民との協働による行政運営の推進」と、4つの基本方針をたてまして、これに対する具体的な方策というのを4番のところにそれぞれの項目ごとに挙げてきておるわけですね。

例えば、「コスト意識や経営感覚取り入れた行政運営の確立」においては、その施策として、トップマネジメントの強化、首長等の組織を代表する人の管理能力を強めてトップダウン方式でやっていくんだということでそれを取り上げておると。2番目が行政を評価する仕組みづくり、行政評価というものですけど、それを挙げておる。3番目が財政健全化の推進、4番目が民間活力の活用、5番目が環境と共生する行政運営の推進、6番目が公共施設の計画的な適正な配置、7番目が外郭団体の運用見直し。というようにそれぞれ行革1の基本方針に対して7つの項目で具体的な方策を挙げておると、いうよう

な形になっています。従って先ほど説明した3つの基本方針があったと思いますが、それぞれに具体的な方策を項目で挙げて、それを大綱に盛り込むというスタイルで計画を作るようになっております。

続きまして、新行革指針のほうにかえていただきたいんですが、これが3月29日に出たものです。見ていただきますと行政改革大綱と集中改革プランというふうになってまして、その下に、目標の数値化、分かりやすい指標の採用、などというふうに書いてあります。集中改革プランについて説明してありまして、平成17年度を基点として概ね平成21年度までの具体的な取り組みを明示した集中改革プランを公表しなさいということです。これはだから平成17年度から21年度までの5年でありまして、先ほど説明しました方針では1年先送りになってまして22年までの計画ということになっておりますが、その中で21年度の数値目標が出てきますので、昨日県に確認しましたところでは今の平成22年度までの計画で良いとのことなのでこのスタイルでやっていきたいと思っております。

その中に事務事業の再編・整理、民間委託の推進（指定管理者制度の活用を含む）と、それから定員管理の適正化、退職者数・採用者数の見込み、平成22年4月1日における定員目標を明示と、外部に対して明示をしてそれに公表した定員目標に向かって行政運営をしていきなさいという文章になっております。手当での総点検をはじめとする給与の適正化、給料表の運用、退職手当、特殊勤務手当等諸手当の見直し、そういう給与の適正化を図りなさい。第3セクターの見直しをしなさい。経費節減等の財政効果を分かるようにしなさい。これは行政評価に出てくる数字になってよいかなと思いますが、そういうものを集中改革プランの中に盛り込んで公表しなさいというのが流れとなっております。

それからその下にありますが、総務省においては都道府県・指定都市、都道府県においては市区町村から提出された集中改革プランについて、必要に応じ各地方公共団体に助言・分かりやすく公表する。その集中改革プランについては町から県に上げて県がそれに対して助言をするという流れになっていきます。それから一部の地方公共団体における不適正な手当での支給などに対する国民の批判を踏まえ、このような状況の是正に強力に取り組む。これは新聞によく出てくる大阪市職員厚遇問題というんでしょうか、職員にスーツを何年かに1回支給していたというような報道がされておりますが、そういうものを踏まえて、そういうものは是正しなさいという意味であります。

それから次のページで、それぞれ具体的に地方公務員全般が定員管理、給与の適正化等強力な推進ということで、今回の行革指針では、過去5年間の地方公共団体の総定員の純減、11年から16年で4.6%純減しているそうですが、それを必ず上回りなさい。上回る純減を図る必要があるんだ。今まで何%減らせという提示はなかったんですが、今回は数字で4.6%を上回る数字ということで数値目標がされています。各団体において定員適正化計画、これは別の計画なんです、定員適正化計画の中で明確な数値目標を出せというふうになっております。それから公務員全般にわたる給与制度運用・水準の適正化。それから第3セクター・地方公社についても給与・役職員の見直し、給与・定員等の状況について、住民等に分かりやすい形で積極的に公表しなさい。住民等にですね、今の2万2400人くらいの人口の町ではたしてそれが多いいのか少ないのかというのは類似団体と比べてどうなのかというのでないでしょうか。そこらへんの指標・判断材料になるものも含めて多いいのか少ないのか公表しなさいというふうになってます。

それから職員の福利厚生事業について住民に理解を得られものとなるよう点検見直しを行い、適正な事業実施また福利厚生事業状況を公表しなさい。これは先ほども出ましたスーツの支給とかヤミ年金とか旅行、映画鑑賞そういうものに対する職員に公金として支出している。そういう実態を公表しなさいという意味です。

1枚めくっていただいて、地方公共団体における行政の役割の重点化、民間委託の推進、これはここにでますが、旅費・給与等に関する事務。こういう定型業務は委託に出しなさいと、直接役場の職員がやると高くつくからそういうものは委託に出しなさいと。具体的に旅費とか給与等に関する事務という具体的になってきています。そういうものが今回の特徴だろうと思っております。それから指定管理者制度の活用。これは現在検討しておりますが、民間の会社に、今までは町の第3セクター。公的な資本が入ったものでなければ公の施設全体の管理を委託するということができなかったんですが、今度はこの指定管理者という制度になりますと民間の既存の組織に委託という表現ではありませんが任せることができるというふうになっておるわけですが、こういうものを使いなさい。

それから次は、地方公営企業・地方公社の経営健全化、第3セクターの抜本的な見直し、ということになっております。4ページ目ですが、電子自治体の推進、これはかなり進んできているわけですが、ITの技術を使った技術をどんどん広めていけという、電子自治体と呼ばれますけど、そういうものを推進していきなさい。行政評価の効果的・積極的な活用。現在、周防大島町では行政評価システムはありませんけれども、これを是非入れてやっていきたい。これはPDCAサイクルといわれるのですが、

Plan Do Check Action このサイクルに基づいて事務事業や組織編制など行政組織運営全般の点検・見直しをなさい。

公正の確保・透明性の確保。情報公開条例・行政手続条例これはすでにあります。議会や監査委員などによる監査資料の評価を諮りなさいということです。5 ページ目が、説明責任の確保とディスクローズの推進と、ディスクローズとはディス・クローズ閉鎖しない暴露する公開するということになるんでしょうか「暴く」という意味なんです、それを進めなさいということで、地方公共団体においては行政改革大綱の、うちの場合は新設の団体ですから策定になりますが、住民等が参加し民を反映するような仕組みを整備しなさい。

速やかにホームページや広報を通じて住民等に分かりやすい形で公表しなさい。それから行政改革大綱に基づく成果についても他団体と比較可能な資料に基づき公表するなど地元で分かりやすい形で公表しなさい。その後ろについては、改革の推進状況について必要に応じ各地方公共団体に助言する。毎年度フォローアップを実施しその結果を国民に公表する。という流れになっております。この今回作る総合計画については、新行革指針に基づいて大綱を作ってやっていきたいということでございます。以上です

○副会長（山口大島農業協同組合 代表理事 常務 中原 貞義）

このことについての質問は別に今いいんですか。

○事務局（総合政策課班長 岡野 正徳）

いいです。

○副会長（山口大島農業協同組合 代表理事 常務 中原 貞義）

ひととおり終わったんですが、何か委員さんの方から質問でもせっかくの機会ですからご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

○委員（大島商船高等専門学校 教授 三原 伊文）

今までは外部から役場なり・・・済んだんですけども、こうして委員になった以上は、我々が下手なことをすると矢面に立つというような気がしているんですよ。今説明いただきましたけども、総務省の案であり、周南市の例である。では周防大島町は、これまでどういう点を問題点として考えておられるのでしょうか。

そういう点が全然ないままにこれに似たようなものができるだけじゃないでしょうか、ということを懸念する。先ほど策定スケジュール見せていただきましたが、これでは我々がじゃあどこで出番があるのか。6月の時点、つまり素案が出来た時点、大体こういうものは素案が出来たら、終わってることが多いんと思うんですよ。そうでなしにその前の段階で我々の意見が反映してこそやはり我々委員としての任務が果たせるんじゃないかと思うんですね。

○事務局（総合政策課班長 岡野 正徳）

素案の段階で、今日の段階でそれをお配りして意見を集約してというものも考えないわけではなかったんですが、まずは庁内の中ですね、役場の中で、今言われる足らない部分、例えば「行政評価システム」というのは出来てません。そういうものを導入するというふうに素案では作ってありますが、それをやろうとするとどういう問題があるかというものを各部署で検討して、庁内の意見をまずまとめてですね、それから委員さんの方にお諮りしたほうが、庁の中で意見がまとまらないのにお諮りして又手戻りになったりしても

○委員（大島商船高等専門学校 教授 三原 伊文）

逆ではないでしょうかね、せっかくこうして民間の代表の方が来ているんですよ、民間の方から町の行財政に関することを一応出してもらって、それから案を作るんじゃないでしょうか。最初から案を作ってそれに対する意見を聴かれるんではいい案が出来ないですよ。

先ほど町長が言っておられたような元気な町にしたいわけなんです。そしたら今何が問題なのか、それを集めた上で案を作るんだと思いますよ。なんとなく今お話を伺いますと我々のほうで作った上でそしたら役場の内部によって何が出来なのか、意見を聴かれて、そしてどういう点が問題点なのか、それに対してどういうふうな素案を事務局のほうで作っていくかそれが筋じゃないかと思うんですよ。なんとなく総務省がやれという、周南市がやる、じゃあ我々もやらんわけいかんというような形で終わってしまいそうな気がする。私も大島に骨を埋めるつもりでありますから、いい町になっていただきたい。

○事務局（総合政策課主幹 近藤 晃）

三原先生がおっしゃる部分は最もだろうと思うんですが、今回合併して、新しい町が出来て、そして

まず行政改革をしなければならないという理由は、まず一つはやはり財政的な問題です。これはどこの自治体も一緒ですが、国の三位一体改革によって財政的に大変厳しい状況です。自主財源というのは周防大島町、先ほど町長もいいましたが、貧乏な町が4つ集まってもやはり貧乏な町でしたというのが事実だろうと思います。ですから、まず財政的に大変厳しい状況があるんですよというのが大前提です。

そしたらそのためにはまず何をしなければならないかというのは、今回の合併というのは、何故合併をしたかというのはまず1つは財政が厳しいと。そして合併というのは一番大きな行政改革であるということからまずここからスタートしましょうということで合併したわけですね。先ほどから国がこう言いますとか、周南市でこうありますというお話があったんですけど、町としてまず大前提にあるのはこの財政をいかに立て直すのかという部分。

それからもう1つは4町ベースでそれぞれ定員を定めて職員がいたわけですね、その部分に対して4つの町が一緒になって、法的に言いますと地方公務員法で職員は身分を守られておるわけですから、あなたは明日からリストラですというわけに当然いかなないわけなんで、定員の適正化という部分に向けて、例えば、この計画は5年のスパンでありますけど、10年間であればどの程度の削減をしていくのかということも当然ここで定めていく、民間ベースで言ってもリストラ部分というのがいわゆる改革といわれる部分の大きな部分になるうかと思しますので、当然そこも視点としてあります。

それともう1点は今回1番大きな部分としては行政を評価する。行政がする施策を評価する。先ほど峰さんから若干話がありましたが、今回はまず大綱を作るというのは何をしますかという部分で大綱を今年作りまして、18年度の予算にそれを生かしていき、またその進捗もこの会で決定していく、報告をしました、この部分が達成率が低いということであればその提言をいただいてそれを盛り込んでいく。

1回きめてしまったらそれで終わりという話ではないわけです。ですから手法としてどうですかという部分、おっしゃる部分は確かに分かるんですが、まず行政のほうからこういった総務省が出しておったり、うちより早く合併した周南市はこういう形で作ってますよ。というものを今回お見せしておりますけど、そうしたら周防大島町としてはどちらの方向に向いて動くんですかというのをこちらのほうで案としては提示させていただかないと、いきなり何もなしで状況でという厳しい部分もあるうかと思しますので、提示をさせていただいて、そしてその部分でこれはまだ駄目ですよというご提言があれば、それを今度はフィードバックする形で本当の大綱の中に盛り込んでいくというやり方になるうかと思うんですね。ですから初めからもう少し資料を出すべきだという意見も最もだろうと思うんですけどそのへんはご理解をいただけないかなと思うんですけど。

○委員（大島商船高等専門学校 教授 三原 伊文）

学生の進路指導の担当をしておるんですが、学生の履歴書で自分の長所・短所を書けというのがあるんですけど、短所はなかなか彼らは書ききらんのです、同じじゃないでしょうか。ですから私は最初の素案の段階で皆さんの意見を取り入れて、例えば私も思うんですよ、昨年の4月から独立行政法人になって結構厳しくなりました、給与・ボーナスも下げられるようになりまして、何で少ないのかというのがなかなか分からないというのが本音としてあるんですけど、確かに我々意識変わりますよ。

評価される、事務職員の評価とか給与の適正化というのがありましたけど、採点化する前に能率給を入れたらどうなんだという気がしている。誰かが査定するのは大変ですけど、しかし明らかに意識は変わってくる。しかも・・・・・・5年間の中計画だけなんですけども、それが達成できなかったらまた統廃合もあり得るという危機感を持ってる。全然違ってくる。役場の場合・・・・・・・・

今の問題点を集めたほうが良いと思います。もちろんおっしゃるような色んなこれまでの合併あるいは又色んな中におられて感じておられて問題点あるうかと思いますが、それプラス我々のメンバー入れて・・・また違った意見も出てくるんです。素案の段階で、たった3回、お互い忙しいから3回以上あったら困るんですけど一番大事なところではもう少し顔も出す口も出させていただきたいと思います。

○副会長（山口大島農業協同組合 代表理事 常務 中原 貞義）

今の近藤さんの話は優等生の答えと思いますが、聞くところによるとさっきの人員削減の話でも、部署によっては人を雇っているという話も聞くわけですね、さっきの話は適切ではないような気がするんですが、そこら辺どういう話になっているか聞きたいこともあるし、お互いの緊張感もそうなると思ってくると思うんだが。

○事務局（総合政策課主幹 近藤 晃）

ざくばらんに申しますと、新町建設計画なるものをお作りして地元の住民説明会ということで、旧町ベースで回らせていただきました。そのときの考え方というのは、例えば人件費部分については、先ほど話しましたが現在380弱ですけども、類似団体という言い方をするんですが、人口規模の等しい

ところであればどの程度の職員がいるかという話になるんですが、それに比べると率的に150人ばかり今の状況では多いんだという状況があるわけです。ですからそれに向けてそういう形でいきますよということを想定して例えば人件費部分は新町建設計画は組んでおります。

○委員((有)サザンセト・とうわ 支配人 峰 博)

地方公共団体の行政の役割のみなおし、それから民間委託の推進のところであります、旅費給与等に関する事務、提携業務を含めた・・・何で民間委託なんですか。自分らが高いからですか。

○事務局(総合政策課主幹 近藤 晃)

そういうことですね。

○委員((有)サザンセト・とうわ 支配人 峰 博)

・・・頼めばお金がかかるにきまつてるじゃないですか。その考え方ですよ問題は。

○事務局(総合政策課主幹 近藤 晃)

そこはちょっと違うんですよ。

○委員((有)サザンセト・とうわ 支配人 峰 博)

違うと思います。給与ベースという問題は先ほど先生もおっしゃってましたけど、能力給優先。評価しなさい、数値化しなさいという。今おっしゃってる例えばパーセンテージで表してるこんなものは他のどこかと比べただけであって、自分とこでどうやりますという話ではないんですよ。

今あるものが、何%減らせるという話でもなんでも無いんです。全国くらべて何%の市町村が取り組んでますというだけの話ですね。周防大島町お金がないからどうしようかという話でしょ。だったらこんな認識おかしいです。このまんまを持ってらっしゃるというのが。例えば、本庁の掃除全部出してます、これ褒められてますよね感覚として、民間に出しているって。

○事務局(総合政策課主幹 近藤 晃)

これは、国がそういうことを言ってますよという意味で。

○委員((有)サザンセト・とうわ 支配人 峰 博)

分かってます、何の疑問もなくおっしゃってるじゃないですか。当たり前みたいに。その感覚がおかしいと我々は言いたい。我々は危機感ありますよ。いつくるか分からない。つぶれないですよ当然つぶれないです、つぶしちゃいけないですから。

○事務局(総合政策課主幹 近藤 晃)

つぶれるんですよ自治体も。

○委員((有)サザンセト・とうわ 支配人 峰 博)

つぶれかかってようが何しようが10年計画でやろうかって話ですよ。もっと急がないといけないんじゃないですか。感覚がですよ、危機感がですよ。

○事務局(総合政策課班長 岡野 正徳)

言われる意味は良く分かります。我々役場の中において、そういう民間企業にられる方と意識の違いであると思うんです。ですからその辺はこの機会に言っていただけたらいいと思うんですけど。

○委員((有)サザンセト・とうわ 支配人 峰 博)

こういう機会ですから申し上げますけども、例えば、人間、法で守られてる方を肩たたくわけにいかんでしょ、例えば、みかん作っている方もいらしたり、実家でやってらっしゃる方もいらしゃる、嫌になったから辞めようかという方もチラホラ見ますよね、そういう方に内々でお話して法律違反ないでしょ、どうでしょうかという、進めたらいけないんでしょうけどね。

○事務局(総合政策課主幹 近藤 晃)

言われてる意味がよくわからないんですが。

○委員((有)サザンセト・とうわ 支配人 峰 博)

民間で怒ってるのは、税金を納めたらいいけども、使い道がわからないということ。公務員が自分たちのお手盛りで勝手にやっちゃうこと。それを全部明らかにしなさいよというのはこれなんですね。明らかにする、明らかにしたところが互助会のほうにまで税金を使っておった、そんな話ばかりですよ。

法律で守られているから何もできない・・・・・・間に合わないですよ、先にやっておかないと。

○委員(大島商船高等専門学校 教授 三原 伊文)

原案作りに私が非常にこだわるのは、たまたまある本を読んでいて、太平洋戦争、あれも結局誰かが原案を作って喧々諤々やったらしいんですね、最後の一言が作った者顔をこの際立ててやろうということで決まったというんです。そんなバカなことがあるかと私は読んで感じましたけど。

原案作って、皆さんおそらく徹夜等してやられると思います。それだけ頑張ってくれたんだからしよ

うがないかなという形でもうこれ以上言ったら気の毒かなという感情も湧いてくると思うんです。一つの方向性ができてしまうんですから。だから原案作りには是非我々の意見を入れていただきたい。というよりかむしろその場に参加させていただきたいと思います。

○事務局（総合政策課主幹 近藤 晃）

一言だけ申し訳ないんですが、要は最終的な案を作るのはこの委員会だよということとはご理解ください。

○委員（大島商船高等専門学校 教授 三原 伊文）

最終的な

○事務局（総合政策課主幹 近藤 晃）

最終的なこれが周防大島町の行革大綱ですよというのは、この会が町長に対してこういう形でやってくださいと出して初めて成案になるわけです。

○委員（大島商船高等専門学校 教授 三原 伊文）

だからこそですね最初の素案作りに入れてくれ。という意味で、できてしまったらはい「チョン」になってしまうんじゃないかということです。

○副会長（山口大島農業協同組合 代表理事 常務 中原 貞義）

検討できないか、最後はもちろんそのとおりになりますけど。そのへんについてどうですかね、せっかくでたから他の委員さんの意見もあれば。

○委員（大島郡商工会連絡協議会 会長 大瀧 和郎）

先ほどからお聞きしまして確かにいいお話と思うんですよ。但し、私はこのメンバーに入って云々ということはようしません。というのは何故かということ、まず忙しいということ、正直申しましてそこまでの学識が僕はありません。はっきり言いまして。それとこの文章を読んで検討していくということなら当然分かりますけど、この文章そのものを作成して、皆様の目の前に持って行って云々というのはとてもそういう暇もありません。

だから出していただいたものを検討してこれは悪いんじゃないかとか良いという程度なら、僕は出来ると思いますけど。ですから先生のおっしゃったように太平洋戦争でそんな大変なことをやって日本が負けて大失敗ですよ。それは大きな問題ですが、これは悪いことは改めればいいし、それと例えばさきほどから第3セクターって出てましたよね、第3セクターは成功したというのはひとつもないじゃないですかと言うのは何故かと言うと、私はそう思ってます、皆が・・・あいつがやってくれるだろう俺はやらんど、皆がこう同じように・・・うちは会社にしてますけど、個人会社みたいなもんですがね株式会社にしてるけど出資はさせていないしワンマン経営のところがあるんですけどね、西武ほどではないですけどね、そうすると私会長ですけど私と社長の命令一下で皆首も切れるんですはっきり言いまして、そういう体系なんですよ。そりゃ勿論、そういう労災なんかにも職員は入っておりますけどやはり反抗してこないんですよそうすると統一が結構とれるんですよ。だから先生の言う実力主義でうちの職員全部給料が違います一人一人。年数に関係ありません。やる者が金を取る、だから金を貰いたかったらついてこいという言い方なんですけどね。

ちょっと自分のところの話になって申し訳ないんですけど、そういうんでやはり会議を進めながら、ご意見があれば出していただいて良いものに仕上げたらと。僕はよく会議に出ますけど大抵様式が出来て幕がパチッと閉まるんですよ。でやるのかと思えばあまりやらないんですよ、それで済んだ済んだで終わりですよ。度々会議に出ますけどそういうのが多いです。

だから先生は本当にためを思っておっしゃってんだらうと思うんですね、でも僕はそれにはちょっとついてよういかない、集まってくれと言ってもその学識もないのと、それから忙しいのと2つの要件であまり反目するという文章も無いと思うんですがね、だから皆さん方が考えていただいて、大体こういうことは具体的な案が無いですよ、一応表示で生き生きとした町にするっていうとどうやっていきいきさせるんかっていうことになるとその辺がぼけてるんですよ、はっきり説明というと難しいんですよ。・・・・・・別ですけどね。私はそういう意見です。

○副会長（山口大島農業協同組合 代表理事 常務 中原 貞義）

その他委員さんからご意見は、村川さんどうですか。

○委員（周防大島町民生員・児童委員協議会 会長 村川 照敏）

私も昨年12月まで社協におりましたから、行政との関係はしっかり見て参りました。その中でやはり社協も民間企業という位置づけをしっかりとつけてきたつもりです。社協の中におりまして行政と隣り合わせで仕事を2年ばかりさせていただきましたけど、やはり社協は民間なんだと行政と同じようなことをしてはいけないんだ、1歩前に出る仕事をしなさいという指導をして参りました。それがようやく

芽につきかけたときに合併となりました、その場で終わってしまいましたけど。

先ほど皆さんが言われたように民間というのはそれだけ厳しさを持ってると思います。ですから正直先生の言うことも分かります。中に入れてくれと、行政を一からやり直すんだと言う気持ちも分かります。ですけどやはり私も忙しいんで正直言ってほとんどこのような会議とかに出ている状態で、そこまですてやってたらどうかと言う気持ちにはなりません。これは私の正直なところですよ。でも考えといたしまして民間の考えはしっかり持つてゐるつもりです。

○委員(有)サザンセト・とうわ 支配人 峰 博)

例えば、人事評価というのは各部署によって違うものですから数値化が非常に難しいんですね。それを行政の方がやりますと言っていることはすごく評価すべきことで、けどもそれが出来てきたものは本当に甘ちゃんの、誰がやっても一緒だみたいな評価の仕方だと何にもならないと思う。その辺の具体的な数字・・・の方が早いのかなと言う気がします。例えば、こういうふうにやります。評価表ならこれで誰が決めます。何点満点でどうですと言う話を反対にいただいた方が評価しやすいのかなと私は思います

○委員(周防大島町民生員・児童委員協議会 会長 村川 照敏)

私も社協におりましてまずやったのがそれですね。本人から勤務を評価して来いと、点数を1から5までつけて

○委員(有)サザンセト・とうわ 支配人 峰 博)

よくやるのが一日に何をやります、週に何をやります、月に何をやります、半年に何をやります、年間に。自己申告で、それが係長から課長、その辺の本当にやってるかどうかがチェックして、出来栄がどうかその総合をやってそれが部長にいて、それが経営者にいてそれが能力給になる賞与にも影響する。ということをやりますから現場に即したものが出てくるのが・・・それを地方公務員法でそれをしてはいけないというような項目があるんじゃないですか。大丈夫なんですか。

○事務局(総合政策課主幹 近藤 晃)

まず近々ですがそういった人事評価について地方公務員制度改革という部分でですね、人事評価制度という先生のおっしゃられた能力給という部分を取り組みなさいよという部分が出てくると言われております。ですから本当に今峰さんがおっしゃられた人事評価をするというのは大変難しい、特に数値でもって人を評価していくというのは大変難しい話になると思うので、その手法と言うのが確立されているかというそれはまだ所謂、行政分野では出来ていない。

○委員(有)サザンセト・とうわ 支配人 峰 博)

会社ごと各市町村ごとで作らないと仕方がないということですね、もう現実に即さないということですね。その準備として何が出来ていくか、やりましょうは分かりましたその準備で何をやるようとしているのか自分の日次の表、月次の表、課長さんに評価しなさいという・・・が出来ているのか具体的な・・・が分からないのでどの辺まで試行していくのか分かりませんよね。と言う話と、危機感を持って早くしないと出来ませんよ、今それをやるようとして国家公務員の職員団体が反対してますよね反対して法案がとおる可能性もありますよね、もう一つは今度は・・・・・・それまでに話を決めていただけるのかどうか。・・・・・・急がなきゃいけないと周りが見えて急いでないのかできませんからやりませんの話なのか・・・・・・自分たちでやったらいいじゃないですか。

○委員(周防大島町民生員・児童委員協議会 会長 村川 照敏)

民間なら、ある程度年齢がいくと下がってきますよね給与というのは

○副会長(山口大島農業協同組合 代表理事 常務 中原 貞義)

行政も当然そうするのはするんでしょうが。もう来年からですからね今言われるように。

○委員(有)サザンセト・とうわ 支配人 峰 博)

例えば民間に出したほうが安いのか意識を持ってて、その意識の改革のほうが先でしょ。当たり前だっておかしいでしょ。

○副会長(山口大島農業協同組合 代表理事 常務 中原 貞義)

色々出るので皆さん一言ずつ感想でもお願いします。

○委員(大島郡連合婦人会 会長 珠山 キミ子)

長年やってきたけどやはり大変ですね。こんなのを作られてもそのとおりにいけばいいですけど、県が・・・・・・

○委員(ホテル大観荘 管理部長 藤本 敦生)

先生方がおっしゃるように大島をよくするために、最初から皆が民間が話し合っ、こういう案が

有るというのをだして、町に出して、それを審議するのが一番いいんですけど私も個人的に仕事が忙しいので、提案されたものに対して意見を述べるほうがいいと思うんですけど

○委員（**山口銀行大島支店 次長 近藤 豊之**）

本来の趣旨からしますとですね、設置要綱の中で意見を述べるということで意見が沢山出れば出るほどよろしいかと思います。もう1点あるんですけど、特に合併関係と商船さんの独立行政法人とかちょうど私が大島に来て1年半くらいになるんですけどその2つに立ち会いまして、官と民が一緒になるということはどういうことか大変よく身にしみてわかりました。

ここでは申し上げづらいんですけど、やはり色々な意見をお話してですね一緒にやるのが一番よろしいんじゃないかと思います。やっぱり食うか食われるかの企業体といっしょくたになるのは非常に難しいことなんで、そこらあたりを協議しながら意見を述べていく、今回は先ほどお話があったんですけどパツと出てきて確かに処理もあるんですけど事前にこういったもののポイントでもいただいておれば会議の時に申し上げてみようといこともできるかもしれないですね詳しくは別にしまして、こういった形で意見ということであればお忙しい方が多いかと思いますが家で考えることが出来るかと思いますので、出来れば資料がいただけるとういかなと思いました。

○委員（**大島商船高等専門学校 教授 三原 伊文**）

ここにご出席の方、つまり委員の方々はお忙しい方ばかりで、今回の策定スケジュールを見て3回でいいのかもっとあるんじゃないかと思ってやれやれと思う反面ですね、これで何が出来るんだ。私委員会と言うのはある意味責任転嫁でないかと思うんですよ。委員にかけたということでそれで通りますから。そういう点を考えますとですね、もちろん我々が毎回毎回原案を作られる時に立ち会うことは出来ません。しかし例えば今大体の要旨が分かったわけで、これをもった上で皆さんが言いたい放題言ってもいいと思うんです。

だけどこれだけを入れてくれるかと言う案がそれぞれの委員から出て、じゃあそれは考えなきゃいけないねというのが出てこようと思います。私それでいいと思うんです。あるいは又先ほど抽象的に言われても我々の頭って刺激されませんけども、具体的なことを言われると色々なそれに対してアイデアが湧いてくるんですね。ですから数値目標をある程度出されたらそれに対して皆さんの・・・を言わせていただければ面白いアイデアが出てくるんじゃないかと思います。ですから今の案は正しくお手を拝借であるための委員会のような気がしてならない。

○副会長（**山口大島農業協同組合 代表理事 常務 中原 貞義**）

課長さん、今の話で即答は中々できにくい部分もあるでしょうが、意見はよく聴いたと思いますから。

○事務局（**総合政策課長 坂本 薫**）

大変貴重な意見を聴かさせていただきました、ここに告示しているのはこういうことが総務省から出てきました、これは行革の一角としてこういう線に沿って各自治体も設置しなさいということでありますので、先ほどこれでは駄目じゃないかというキツイご意見いただきましたのでそれはそれとして検討してまいりたいと思います。

そして事前に委員会の意見をということであれば当然いただきたいということを考えております。こういう場でなくてですね思っておられることをもしありましたら寄せていただいて、今どこまで出来ているのか資料をいただきたいというこであればいくでも現時点の資料を参考に検討していただくことも出来るかと思っておりますので、より良いものにしたいというふうに考えておりますので十分なご意見をいただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○委員（**大島商船高等専門学校 教授 三原 伊文**）

ちょっとお待ちください。あのですね十分な意見をとおっしゃいますけど、例えば私達が皆さんの意見をなかなか審議する時間がなくてメールで意見をください、殆ど来ないんですよ。ところが会を持つとバンバン出てくる。ですから今課長さんがおっしゃったように皆さん意見をください。皆忙しい方ばかりです。じゃあ電話でもしたらどうかというと、課長さんがいらっしゃらないこともありましようし、そういう形で出ることはまず皆無だと私は思います。

むしろ日にちを決めてこのスケジュールでいくともう少し早い段階でもう一度その時は皆さんお忙しい方があるんで私色々文句も言いましたんで私も出ますけどもう1回くらい初期の段階で是非入れていただきたい。

○事務局（**総合政策課長 坂本 薫**）

その意見のたたき台の中に、それぞれ作った資料を配布しないと見えないところが出てくるんじゃない

いかと感じているんです。その辺もこちらで準備しているということをご理解していただきたいと思います。

ですから、これがある程度進んだ時点でまた皆さんにご意見を伺いたいと思いますので、それでないとなかなかご意見ばかりで、どこに焦点が集まっているのか見えなくなってくることがありますので、抽象的なものの見方しかできないという可能性もありますので、その辺をまた検討していきたい。

○委員（大島商船高等専門学校 教授 三原 伊文）

しかしこのスケジュールから言えば、3月の時点で素案作成というふうになってますね、つまり1ヶ月たったわけです。そこである程度具体的なものが出てればそれは是非見せていただきたい。

○事務局（総合政策課主幹 藤山 忠）

あるんですけど、先ほどから申しますように実施計画の中に具体的な数字が入ってない状態なんです。だから、今お示ししても先ほど言われたのと同じことになるかなと思うんです。項目自体は盛り込んであるんですけどその数字を持ってるのは担当課であり担当の係なわけなんですよ。

○委員（大島商船高等専門学校 教授 三原 伊文）

その数字が出てくるのはいつ頃なんですか。

○事務局（総合政策課主幹 藤山 忠）

4月8日までにとるように担当課にお願いしております。

○委員（大島商船高等専門学校 教授 三原 伊文）

そしたら4月の下旬なりでいけるんじゃないですか。ですから6月ですとほぼ完成してですね、我々の意見がなかなか反映出来にくい時期かと思います。その前に今具体的な数字が入れば我々も意見を言いやすいし、むしろその時点でお願いしたいと思います。

○事務局（総合政策課長 坂本 薫）

今回は立ち上げということで、趣旨は委員さんの紹介を兼ねて17年度から本格的に考えておりましたので、16年度日程的に今日しか取れなかったもので大変申し訳なかったんですが、今言う日程的に少ないというご意見も多々あったので事前に資料をお配りして、また素案等がある程度数値目標が出来た時点でまたご相談をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○委員（(有)サザンセト・とうわ 支配人 峰 博）

その時に議会で決定された予算を歳出部分ですかね分かるような資料があったらそれも一緒に

○事務局（総合政策課主幹 近藤 晃）

予算は公表できますのでご用意します。

○副会長（山口大島農業協同組合 代表理事 常務 中原 貞義）

大変重大な責務を背負っているということになりそうなんですが、やはり今のような厳しい意見になったんだと思います。初めてで思うように進行しませんでしたが大変お世話になりました。ありがとうございました。これで終わりたいと思います。

○事務局（総合政策課長 坂本 薫）

ありがとうございました。今日のご意見は十分に汲み取りまして次からはもっとすばらしい会議が出来るように検討したいと思います、どうかよろしくお願いします。